研究計画概要

助成年度·種別 	2024年度
研究者	 鈴木 政広
所属	ラフバラー大学
研究テーマ	修復的司法において赦しが関係修復に果たす役割について
研究計画概要	修復的司法とは犯罪によって被害者・加害者の関係に生じた「害」を犯罪として捉え直し、被害者・加害者の直接対話によって関係を修復することを志向する新たな司法の形である。1990年代以降急速に広まり始め、現在では世界各国の刑事司法の場で実践が行われている。修復的司法は従来の刑事司法に対する批判と呼応して誕生・着目されてきたため、修復的司法に関する実証研究は結果に着目した従来の刑事司法との比較研究が主なものとして今まで行われてきた。この結果、修復的司法が被害者と加害者が直接対話を通してダイナミックに交流するプロセスを重視したものであるにもかかわらず、「修復的司法がどのようなケースにおいて被害者からの赦しを促進し、それが関係修復においてどのような効果を果たすのか(または果たさないのか)」がいまだ明らかにされていない。本研究はこの問題に取り組むこととする。具体的には、定性的アプローチを用いてイギリスの修復的司法プログラムを対象とし、修復的司法における赦しが被害者と加害者の関係修復に果たす役割に関して調査する。
選考委員からのコメント	本研究は、修復的司法における赦しが被害者と加害者の関係修復に果たす役割についての実証的研究である。「赦し」に着目した独創性に富んだ研究テーマである。加害者・被害者関係における謝罪と赦しの心理の解明は重要な研究課題の一つであり、研究成果に期待が持てる。